

みんなで育てる 笑顔輝く 元気なまち

第5次柴田町総合計画
後期基本計画

2015 — 2018
(平成27年度) (平成30年度)

(概 要 版)

宮城県 柴田町
平成27年4月

第5次柴田町総合計画 後期基本計画について

～ 総合計画は住民と行政がともに目指す“まちづくりの羅針盤”です～

総合計画は、私たちが目指すまちづくりの方針と方向性、そして町の基本的な取り組みを定める計画であり、“まちづくりの羅針盤”となる計画です。

この概要版は、第5次柴田町総合計画後期基本計画として、これから4年間の行政運営の指針となる取組についてご理解をいただくために作成しました。

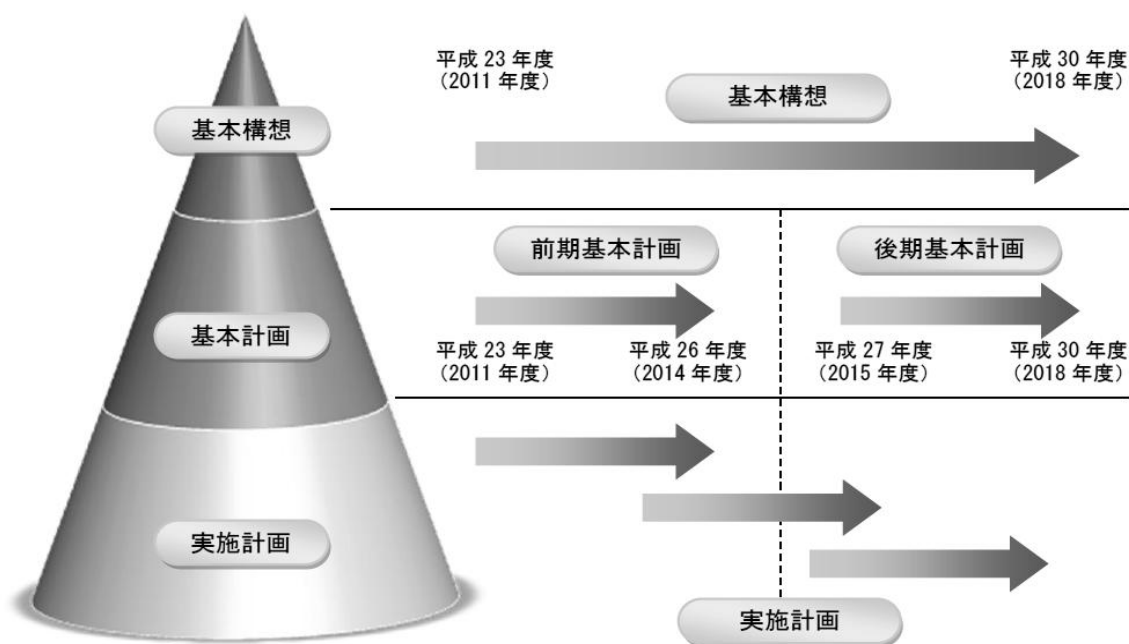
私たちのまちの目指すまちづくりの実現に向けて、住民と行政が連携、協働して地域資源を生かしたまちの活力や魅力を高め、ともに取り組んでいきたいと考えています。

～ 総合計画は3つの計画からできています～

総合計画は、今後のまちづくりの柱となる「①基本構想」、基本構想を実現する事業を取りまとめた「②基本計画」、毎年の事業実施、予算編成の指針となる「③実施計画」という3つの計画からできています。

これから目指すまちの姿を実現していくために、様々な事業や取り組みを予算化し、住民の皆様と一緒に考えながら、まちづくりを進めていきます。

図表 計画の構成及び計画期間



※後期基本計画に係る実施計画についても、前期基本計画と同様にローリング方式で毎年度策定します。

～ 策定に当たっての基本的な考え方 ～

(1) 参加・協働・情報の共有の推進

地域の視点と住民の意見が反映された計画とするために、策定段階から情報提供を行うとともに、住民参加の機会を設け計画に適切に反映させるものとする。

(2) 財政状況を考慮した施策の優先

依然厳しい財政状況と認識して、重点課題や施策に優先順位を見定めた計画とする。

(3) 成果指標の確認と見直し

前期基本計画の目標指数の達成状況の確認と見直しを行い、評価できる計画とする。

(4) 東日本大震災を教訓とした災害対策

東日本大震災の教訓を生かした防災・減災対策を講じる計画とする。

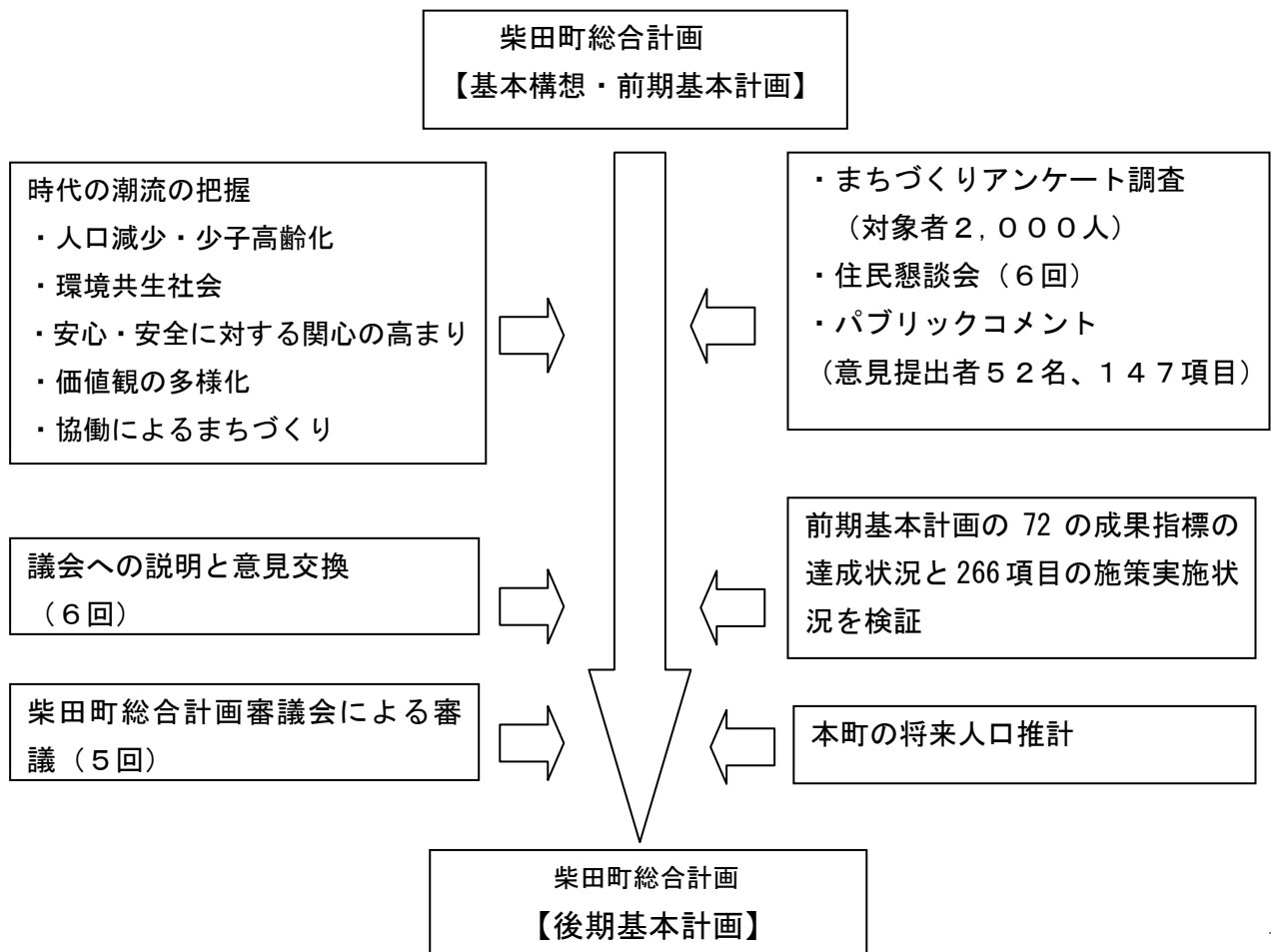
(5) 地域計画との調和

地域コミュニティを運営する組織が、それぞれの地域の課題を資源や人材を生かしながら、自らの判断で解決し、地域の望ましい将来像の実現に向けて取り組むとして策定された「地域計画」との調和・整合性を図り策定する。

(6) 個別計画との関係

第5次柴田町総合計画を最上位計画と位置づけ、その理念・目標を受け個別計画が策定されている。そこで、後期基本計画は、個別計画との整合を図り策定する。

～ 後期基本計画策定に当たっての検証ステップ ～

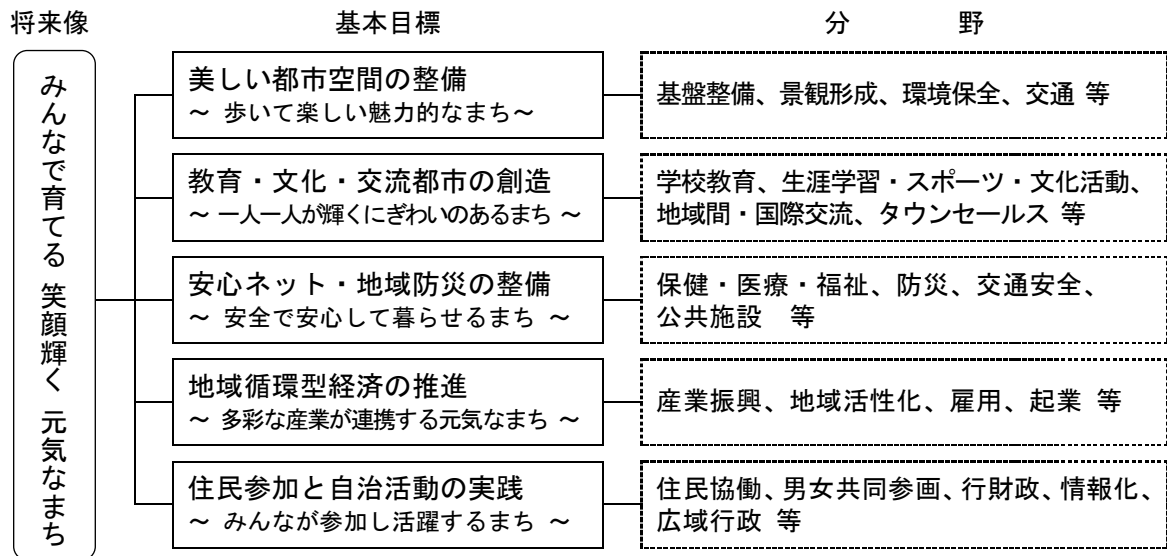


～ 後期基本計画においても引き続き基本構想に基づいた取り組みを進めます ～

第5次柴田町総合計画では、基本構想に掲げる将来像「みんなで育てる 笑顔輝く 元気なまち」を実現するために、5つの基本目標からなる8年間の基本構想を定めています。

後期基本計画においても、この5つの基本目標を29の施策大綱に分類し取り組みます。

図表 将来像と基本目標



～ 人口推計の検証を踏まえ、様々な施策に積極的に取り組みます ～

我が国は、人口減少時代に突入しており、本町においても計画期間における人口の減少が見込まれ、平成30年には38,183人になると推計されます。

そこで本計画では、人口減少に歯止めをかける様々な施策に積極的に取り組み、平成25年の人口水準を維持することを基本とし、平成30年の目標人口を38,500人とします。

図表 推計人口と人口（実績・推計値）の推移

平成30年（2018年）の将来人口（目標） 38,500人

区分	平成21年 (2009年)	平成25年 (2013年)	平成30年 (2018年)
総人口	38,875人 (100.0%)	38,658人 (100.0%)	38,183人 (100.0%)
年少人口 (14歳以下)	5,116人 (13.2%)	4,991人 (12.9%)	4,809人 (12.6%)
生産年齢人口 (15歳～64歳)	25,462人 (65.5%)	24,244人 (62.7%)	23,317人 (58.4%)
老年人口 (65歳以上)	8,297人 (21.3%)	9,423人 (24.4%)	11,057人 (29.0%)

注) 平成21・25年は住民基本台帳・外国人登録による実績値、平成30年は同推計値（コーホート変化率¹⁾）

¹⁾ コーホート変化率法：特定期間に出生した人口を同時に出生した集団（コーホート）の一定期間における人口の変化率に着目し、将来の人口予測を計算する方法。

重点プロジェクトによる取組

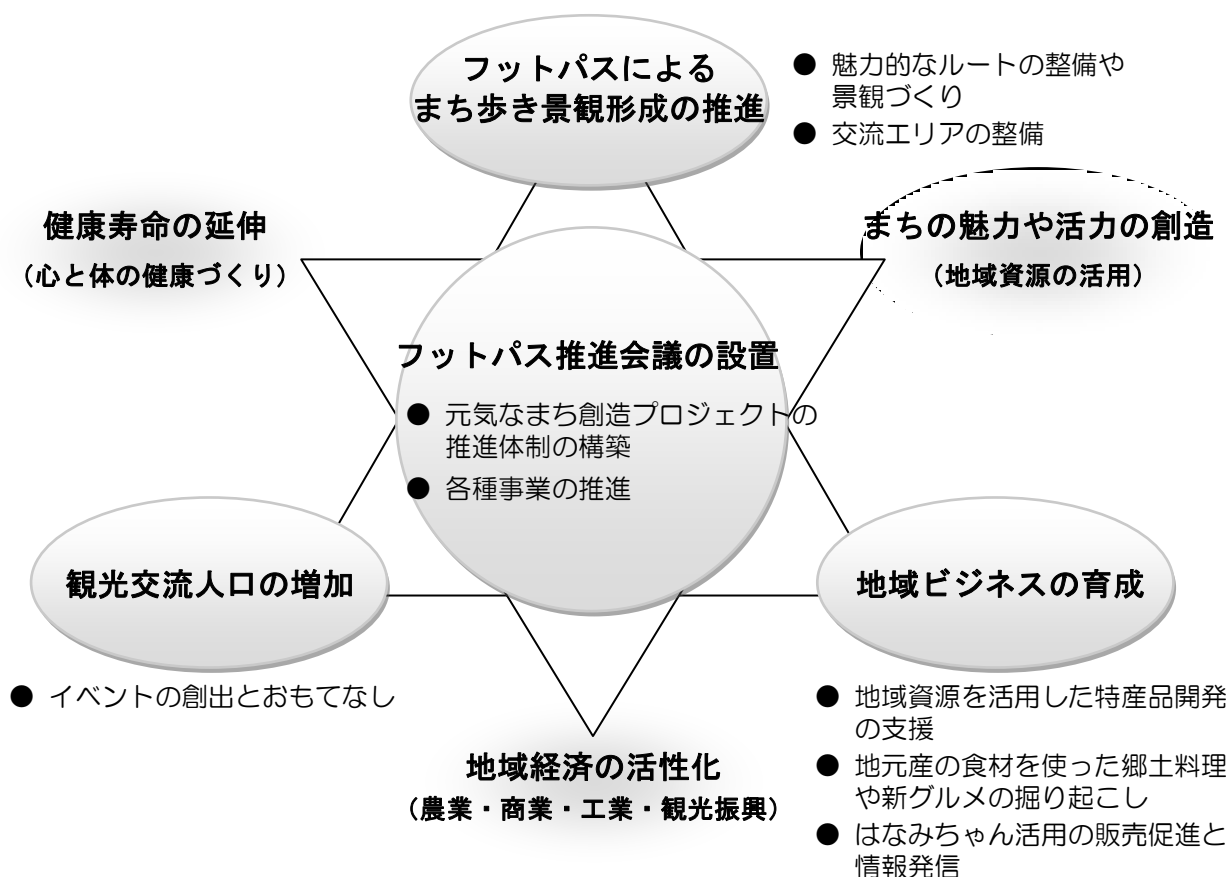
～ 人やもの、情報が盛んに行き交う元気なまちを目指します ～

後期基本計画では基本構想に掲げた将来像である「みんなで育てる 笑顔輝く 元気なまち」を実現する上で、後期基本計画において特に重点的に取り組むべき取組「元気なまち創造プロジェクト」を計画期間の重点プロジェクトと位置づけます。

元気なまち創造プロジェクト

柴田町の自然景観や田園風景、歴史や文化を活用した、歩いて楽しいフットパスを整備していく中で、まちや里山の魅力や豊かさを再発見するとともに、さらにこうした地域資源に磨きをかけることで、国内外からの集客に努め、にぎわいや仕事起こしに結びつけることによって地域経済を活性化させ、人やもの、情報が盛んに行き交う元気なまちを目指すものです。

※フットパスによる元気なまちづくりの推進



※フットパスとは 【日本フットパス協会定義】

「森林や田園地帯、古い町並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら「歩くこと (foot)」ができる「小径 (こみち : path)」とされている。



地域の歴史や文化を感じながらゆっくり歩いていこう

各施策による取組

～ 将来像の実現に向けて各施策に取り組みます ～

図表 施策体系



基本目標の施策展開

後期計画における重点事項の方針

- ① 道路基盤の整備を推進するとともに、地域資源を生かし、観光振興をはじめ、町の魅力や活力、付加価値を高めます。
- ② 豊かな自然環境の保全、環境負荷の低減を図り、高齢社会に対応したコンパクトシティの形成に向けた環境整備を進めます。

[基本目標の施策展開]

1-1 快適な生活空間の整備

1-2 歩きたくなる街並みの形成

1-3 環境保全の推進

1-4 農村空間の保全と里山景観の再生

1-5 地域公共交通への支援

基本目標にかかる成果指標

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	後期計画の 目標値
1	町道富沢16号線整備事業(延長2,600m)	18.2%	100.0%
2	狭あい道路の整備延長	0m	472m
3	生活道路の整備延長	0m	1,000m
4	北船岡町営住宅建設戸数	106戸	217戸
5	上水道の有収率	88.3%	90.0%
6	上水道施設及び配水管の耐震化率	71.3%	77.5%
7	給水収益に対する企業債残高比率	253.0%	236.0%
8	水洗化の人口普及率 ²	74.9%	76.0%
9	下水道整備面積	723.6ha	741.5ha
10	西船迫地区下水道長寿命化対策実施率	0.0%	10.0%
11	公開庭園等の数	13か所	20か所
12	一人1日当たりの家庭ごみ排出量	612g	550g
13	リサイクル率	17.6%	20.0%

² 水洗化の人口普及率：下水道処理区域内の人口を行政区域人口で除した割合。

No	成果指標名	計画策定時の現状値	後期計画の目標値
14	環境指導員数	16人	18人
15	生涯学習事業との連携による講習会等の開催回数	年1回	年3回
16	未水洗化人口	6,558人	6,000人
17	農産物直売所売上	4,897万円	6,000万円
18	太陽の村施設利用者数	19,950人	24,000人
19	あぶQウオークの開催	1回	2回
20	デマンド型乗合タクシーの1日当たりの利用者数	68.5人	80.0人

基本目標

2

教育・文化・交流都市の創造

～ 一人一人が輝くにぎわいのあるまち ～

基本目標の施策展開

後期計画における重点事項の方針

- ① 町の未来を担う子どもたちの育成、自己実現の場や機会が充実した生涯学習社会の形成に向け、生涯学習・スポーツ環境等を生かしながら、学校教育、生涯学習・スポーツ・文化活動環境の充実を図ります。
- ② 町の魅力を町内外に発信し、交流機会を広げていくため、引き続きタウンセールスを推進し、交流人口の増加につながるような取組を進めます。

[基本目標の施策展開]

2-1 学び合う教育環境の充実

2-2 自然体験学習の推進

2-3 青少年の健全育成

2-4 生涯学習・スポーツ・文化活動の推進

2-5 地域間交流・国際交流の推進

2-6 タウンセールスの推進

基本目標にかかる成果指標

No	成果指標名	計画策定時の現状値	後期計画の目標値
21	学校が楽しいと感じる児童	88.4%	89.5%

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	後期計画の 目標値
22	学校が充実していると感じる生徒	84.4%	86.0%
23	里山案内人の人数	4人	8人
24	里山ハイキングの実施回数	6回	8回
25	子ども会育成会加入の割合	86.3%	90.0%
26	全スポーツ施設の利用者数	178,000人	180,000人
27	ふるさと文化伝承館・産業展示館研修室・如心庵 利用者数	25,800人	26,000人
28	資料展示館 思源閣観覧者数	3,900人	4,000人
29	図書貸出冊数	112,000冊	120,000冊
30	小学5年生で1か月間全く本を読まない割合	2.1%	2.0%以下

基本目標

3

安心ネット・地域防災の整備

～ 安全で安心して暮らせるまち ～

基本目標の施策展開

後期計画における重点事項の方針

- ① 誰もがいつまでも健康で安心して暮らすことができる保健・医療・福祉環境の整備を進めます。
- ② 自然災害や人的災害、犯罪等から住民を守るため、「地域の安全は地域で守る」という意識のもと、住民と協働で活動できる安全・安心な環境づくりを進めます。

[基本目標の施策展開]

3-1 健康づくりの推進

3-2 地域医療・救急体制の充実

3-3 誰もが安心して暮らせる福祉の推進

3-4 子育て・子育て支援の充実

3-5 地域防災力の向上

3-6 交通安全・防犯対策の推進

3-7 公共施設の整備

基本目標にかかる成果指標

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	後期計画の 目標値
31	健康づくり教室等への参加者数（まちづくり出前講座、各種健康相談・健康教室の参加者数）	1,028人	1,130人
32	胃がん検診受診率	25.7%	50.0%
33	大腸がん検診受診率	35.8%	50.0%
34	特定健康診査受診率	35.5%	60.0%
35	安心生活見守りに関する協定の締結数	7事業所	10事業所
36	地域包括支援センター数	2施設	3施設
37	高齢者自立支援通所事業利用者数	98人	200人
38	地域密着型介護施設整備数 （認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、地域密着型老人福祉施設）	6施設	10施設
39	障がい者相談支援事業利用者数	83人	100人
40	地域活動支援センター「しらさぎ」及び「もみのき」の利用者数	24人	35人
41	保育所の定員	420人	440人
42	ゆとり保育の利用者（人/日）	17人	24人
43	小規模保育・家庭的保育の受入れ人員（人/日）	0人	38人
44	児童館の利用者数（人/日）	77人	85人
45	放課後児童クラブ登録者数	264人	360人
46	自主防災組織防災指導員数	90人	110人
47	災害時の協力企業数	16事業所	22事業所
48	消防団員数	311人	320人
49	消防団協力事業所数	1事業所	3事業所
50	消火栓設置数	451か所	455か所
51	鷺沼排水区公共下水道雨水整備率	5.0%	30.0%
52	槻木市街地雨水対策工事の整備延長	150m	550m
53	町道海老穴2号線雨水対策工事の整備延長	0m	100m
54	交通事故発生件数	143件	130件
55	刑法犯罪認知件数	328件	300件
56	防犯灯数	3,096灯	3,500灯
57	既存防犯灯LED化数（町・地域）	761灯	1,500灯
58	広報紙等による消費者意識の啓発	0回	1回

※がん検診受診率：推計対象者（国勢調査人口から就業者数を控除し、農林水産業従業者数を加えたもの）に対する受診者の割合

※特定健康診査受診率：40歳から74歳の国民健康保険被保険者に対する受診者の割合

基本目標の施策展開

後期計画における重点事項の方針

- ① “農業”、“商業”、“工業”、“観光”といった多様な産業が、個々の産業振興を図るとともに、産業間の連携による相乗効果のある地域の活性化を進めます。
- ② 町内に働く環境があり、住民の生業につながるものが重要です。そのため、様々な雇用機会の創出と時代に即した新たな産業の振興を進めます。

〔基本目標の施策展開〕

4-1 観光まちづくりの推進

4-2 農商工連携によるものづくり

4-3 地域産業の活性化

4-4 労働・雇用対策の充実

4-5 社会事業のビジネス化

基本目標にかかる成果指標

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	後期計画の 目標値
59	観光客入込数	398,265人	438,000人
60	スロープカーの利用者数	26,599人	28,000人
61	特産品開発の支援件数	0件	4件
62	認定農業者数	38人	50人
63	集落営農組織数	1組織	3組織
64	新規就農者数	0人	3人
65	農業法人数	0法人	2法人
66	花き・鉢花の出荷額	2億2千万円	2億6千万円
67	起業家支援数	8件	12件
68	誘致企業数	51企業	53企業
69	製造業に係る従業者数	4,339人	4,430人
70	認定職業訓練派遣者数	99人	110人
71	シルバー人材センター会員数	275人	300人

基本目標の施策展開

後期計画における重点事項の方針

- ① 町政の透明性を確保するとともに、住民や企業の意見やニーズを把握し、町政への反映を進めます。
- ② 活動の担い手となる人材や団体の育成を図るとともに、地域の状況に即したコミュニティ機能を維持し、協働のまちづくりを進めます。
- ③ 自立に向けた行財政運営を行うために、職員の意識や能力の向上を図るとともに、効率的な行財政運営を行うことにより、安定した財政力の維持・向上を進めます。

〔 基本目標の施策展開 〕

5-1 参加と協働の推進

5-2 地域コミュニティ活動の推進

5-3 男女共同参画社会と人権啓発の推進

5-4 行政経営改革の推進

5-5 情報の共有と情報化の推進

5-6 広域行政の推進

基本目標にかかる成果指標

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	後期計画の 目標値
72	まちづくり提案制度提案件数	4 件	7 件
73	まちづくり推進センターがかかわる協働事業実施数	2 件	3 件
74	町の審議会等委員への女性登用率	28.0%	30.0%
75	父親の育児休暇取得率	7.0%	8.4%
76	目標職員数	296 人	305 人
77	実質公債費比率	9.9%	11.4%
78	将来負担比率	64.5%	76.4%
79	「広報しばた」の閲読率	86.7%	90.0%

第5次柴田町総合計画
後期基本計画(概要版)

平成27年4月 発行

発行者 柴田町役場

編集 まちづくり政策課

〒989-1692 宮城県柴田郡柴田町船岡中央2丁目3-45

電話: 0224-54-2111

FAX: 0224-55-4172

町ホームページ: <http://www.town.shibata.miyagi.jp>